

商標使用ガイドライン

本商標使用ガイドラインおよび別紙商標使用条件を遵守の上、ご使用ください。

1. 機器システム条件

(1)基本性能

以下の項目を遵守すること。

- ①電力使用量(実績と目標)を表示できること。
- ②電力使用量の金額換算を行うことができること。
- ③料金体系と目標値は使用者が設定できること。
- ④測定精度はすべての測定範囲において±5%以内であること。
- ⑤測定結果が即時（5分以内）に表示できること。
- ⑥視覚的な表示ができること。
- ⑦取扱説明書、問い合わせ窓口がある等消費者対応が支障なく行えること。

(2)消費電力

以下の項目を遵守すること。

- ①単機能型機器の省エネナビの場合、そのものの消費電力が少ないこと(家庭用：7.5Wh以下、業務用：25Wh以下)
- ②単機能型以外の省エネナビ(住宅内の機器を一体管理するエネルギーマネジメントシステム等に導入されている省エネナビ)の場合、金額換算表示や機器本体の消費電力は、追加的な消費電力がないこと。